

市営住宅 入居者募集



- ①南鷹巣団地・・・鷹巣字平崎上岱13-2
・簡易耐火2階建 2LDK 浴槽・風呂釜なし
月 額 15,200円～28,200円
・簡易耐火2階建 2DK 浴槽・風呂釜なし
月 額 10,300円～12,600円 ※2戸募集
- ②松山町団地・・・米内沢字ヲツコ沢77-1★
木造2階1戸建 3LDK
月 額 21,100円～41,400円
- ③伊勢ノ森団地・・・米内沢字伊勢ノ森37-18★
木造2階1戸建 3LDK
月 額 22,500円～44,200円
- ④上新町団地・・・阿仁水無字上新町東裏4-6★
木造2階2戸建 3LDK
月 額 15,400円～30,300円
- ⑤東裏簡2団地・・・阿仁水無字畑町東裏49-1
簡易耐火2階建 2DK
月 額 9,800円～19,300円
- ⑥林岱団地・・・八幡岱新田字林岱89-1★
木造平屋1戸建 3DK 浴槽・風呂釜なし
月 額 9,200円～18,100円
- ⑦サンコーポラスなかない住宅
・・・鷹巣字東中岱51-1
鉄筋コンクリート造5階建 3DK
月 額 43,100円 共益費 800円
駐車場使用料 3,000円(希望者のみ)
[募集戸数] 各階1戸

※★印の住宅は単身入居不可です
※⑦の1階には、加齢や身体の障害等により階段の昇降に支障がある方の入居に限り
【敷 金】 家賃の3ヵ月分(退去時までの預り金)
【入居資格】
・収入基準を満たすこと
・住宅に困窮していることが明らかなこと
・公租公課を滞納していないこと
【募集期間】 1月4日(月)～14日(木)土日祝除く
【申込み先】 都市計画課/総合窓口課/合川総合窓口センター/阿仁総合窓口センター

【現地案内】
日時 1月6日(水)又は7日(木)
▽森吉地区 9:00～ ▽阿仁地区11:00～
▽鷹巣地区13:30～ ▽合川地区15:30～
☎ 都市計画課 建築住宅班 ☎72-5246

— 始めます —

さいがいじょうえんごしゃひなんしえんせいど 災害時要援護者避難支援制度

市では、災害時に一人暮らしの高齢者や障害者などが安全に避難し、また円滑な救助活動ができるように、地域の中で日頃からその状況を把握し、声かけなどをしていく支援制度を始めます。



支援を受けるためには

あらかじめ「災害時要援護者登録申請書兼登録台帳」へ登録申請をお願いします。

利用される方は福祉課または各総合窓口センターにある様式で登録申請をしてください。申請は常時受け付けています。

なお、本人に申請の意思があつて窓口に出向くのが容易でない場合は、町内会・自治会及び民生児童委員を通じての申請も可能ですので、気軽にご相談ください。(申請書は、民生児童委員にも配布しています)

対象は

次のいずれかに該当し、支援を受けるために必要な自己に関する個人情報を提供することに同意した在宅の人です。

- ◆高齢者(独居者/高齢者のみ世帯/要介護認定者/その他高齢者)
- ◆障害者(視覚障害者/聴覚障害者/肢体不自由者/音声、言語、そしゃく機能障害者/内部障害者/その他障害者)
- ◆その他支援を必要としている者

避難を支援する人は

要援護者の地区関係者及び市は、要援護者本人の意向を極力尊重した上で、原則として要援護者一人に対し2人程度の避難支援者を選出します。

避難支援者は、要援護者に対し、日常生活での声掛け、安否確認、相談等及び災害時の避難誘導、救出活動、安否確認等の支援をします。

効果的に運用するために

制度の定着には、地域としての協力が不可欠です。その有効的な手段として、市は登録申請のあった方々の要援護者名簿を作成し、町内会・自治会及び民生児童委員へ情報を提供して災害時の避難支援活動に役立てます。(なお、名簿に登録された情報については、個人情報保護の観点を十分尊重します)

地域みんなが安全・安心に暮らせるよう、お互い協力していきましょう。

☎ 福祉課 地域福祉班 ☎62-1113

【お知らせ】
貯油施設の維持管理について
ホームタンクなど貯油施設の油類が漏出した場合、火災発生の危険に加え、地下水利用者や流域の利水者に多大な影響を与えるほか、漏出事故の処理費用は原因者が全額負担しなければなりません。
油の漏出事故を未然に防止するため、次のことにご注意ください。
▼注油や移し替えの際には、その場を離れない▼貯油設備や配管の点検をする▼屋根からの落雪や除排雪作業による配管の破損に注意する▼貯油設備の貯油量を常に把握し、異常な減り具合でないかを確認する▼油漏出事故が発生した場合は、油の拡散防止措置をとり、速やかに市消防本部、各分署、市役所へ通報する
☎ 市消防本部 ☎62-1119
自宅がキャンパス「放送大学」学生募集(4月入学)
放送大学は、テレビ・ラジオで授業を行う、正規の大学です。1科目からでも学べ、入学試験はありません。教養学部生と大学院生を募集しています。
募集期限 2月28日(日)
☎ 放送大学秋田学習センター ☎018-831-1997

北秋田市職員採用試験

～保健師を募集します～

■受験資格
昭和55年4月2日以降に生まれた人であつて、保健師の資格を有する人、または同資格を平成22年3月31日までに取得見込みの人

■試験日・試験会場
平成22年1月30日(土) 北秋田市役所(予定)

■試験内容
口述試験、作文

■受験案内書・申込用紙配布、申込期間
平成22年1月4日(月)～平成22年1月22日(金)
※土日祝を除く8時30分～17時まで、郵送の場合は1月22日(金)付けの消印まで有効

■受験案内書・申込用紙配布、受付場所
市役所総務課 ※申込用紙を郵送で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、宛先を明記して120円切手を貼った返信用封筒(A4サイズ)を必ず同封して下さい

◎請求先・問合わせ 〒018-3392 北秋田市花園町19-1 北秋田市役所総務課 ☎0186-62-1111

農地法が改正になりました

- ◆農地の権利取得の下限面積は、今までと同様の50アールです(阿仁地区は10アール)
 - ◆農地を相続した場合、農業委員会への届け出が必要となりました
 - ◆農地の所有者(耕作者)の適正な管理義務が強化されました《罰則が強化》
 - ◆標準小作料制度が廃止され、目安となる賃貸料の平均額・最高額・最低額を公表します《小作料という言葉はなくなります》
- ☎ 農業委員会事務局 ☎62-6609

【県司法書士会の「無料相談会」】
期日 1月20日(水)、2月17日(水)
時間 14時～17時
場所 サンクレア大館(大館市)
内容 不動産・会社・法人の登記、多重債務、成年後見等の相談
申込方法 事前に予約専用電話(☎018-824-0055)で申込みください※先着8件(各日)
☎ 秋田県司法書士会 ☎018-824-0187
☎ 秋田県司法書士会 ☎018-860-3552

『農業委員選挙人名簿登載申請書』を送付しました

(記載注意事項を確認のうえ、返送ください)

北秋田市農業委員会では、農業委員の選挙人名簿の作成のため、12月下旬に申請書を送付しました。

選挙人名簿に登載される人は、北秋田市に住所を有して平成2年4月1日以前に生まれた方で、次の条件を満たす方です。

- 10a以上を耕作する農業経営者
 - ①の同居親族か配偶者で年間におおむね60日以上耕作に従事する人
- ・同封される記載注意事項を確認のうえ、平成22年1月10日までに返送くださるようお願いいたします。
・①②に該当する方で通知が届かない場合はご連絡ください。

☎ 農業委員会事務局 ☎62-6609

